

別表1

福山市西部市民センター使用料一覧表

時間区分 名称	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	冷暖房装置使用料 1時間につき
	9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 22時まで	9時から 17時まで	13時から 22時まで	9時から 22時まで	
ホール 500人	円 6,800	円 9,950	円 11,510	円 15,180	円 20,420	円 25,660	円 1,030
第1楽屋 12人	410	620	670	930	1,250	1,560	100
第2楽屋 12人	410	620	670	930	1,250	1,560	100
第1学習室 42人	830	1,250	1,400	1,880	2,500	3,130	200
第2学習室 42人	830	1,250	1,400	1,880	2,500	3,130	200
第3学習室 24人	620	930	1,030	1,400	1,880	2,350	150
第1セミナールーム 42人	830	1,250	1,400	1,880	2,500	3,130	200
和室 20人	510	780	880	1,150	1,560	1,930	150
編集室 6人	310	460	510	670	930	1,150	100
創作室 50人	1,030	1,560	1,770	2,350	3,130	3,920	200
児童室 20人	510	780	880	1,150	1,560	1,930	150
多目的室 120人	2,080	3,130	3,660	4,700	6,280	7,850	310
第2セミナールーム 48人	930	1,400	1,610	2,080	2,820	3,550	200
音楽室 21人	510	780	880	1,150	1,560	1,930	150

※ 入場料その他これに類する料金を徴収する場合、又は営利もしくは営業の目的で使用する場合は、200%に相当する額を使用料の額とする。（但し、冷暖房装置使用料、附属設備及び器具類等使用料は除く。）

※ ホールを準備又はリハーサルのために使用する場合は、当該使用料の50%に相当する額を使用料の額とする。（但し、冷暖房装置使用料、附属設備及び器具類等使用料は除く。）

※ 福山市西部市民センター開館時間内において申込使用時間を超過し、または繰り上げて使用した場合は、上記に定める額の1時間に相当する額の130%に相当する額を、1時間の使用料の額とする。（但し、冷暖房装置使用料は除く。）

※ 冷暖房装置使用料は、1室1時間（30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は1時間とする）あたりの金額とする。